

# まん延防止 13都県追加

## ワクチン・検査パッケージ、一時停止

政府は18日、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の対象地域に首都圏の1都3県や、東海3県など合わせて13都県を加える方針を決めた。行動制限を緩和する「ワクチン・検査パッケージ」制度が原則として一時停止する。▼2面=医療は自治体は、12面=社説、33面=休校・閉鎖も

### 関西3府県 要請へ調整

新たに対象となるのは東京都と、埼玉、千葉、神奈川、群馬、新潟、岐阜、愛知、三重、香川、長崎、熊本、宮崎の12県。適用期間は1月21日～2月13日で、19日に専門家への諮問と、国会への報告を経て正式決定する。重点措置は1月末までを期限に沖縄、山口、広島の3県に適用され、ついで、対象地域は計16都県に広がることになる。

岸田文雄首相は18日夕、首相官邸で後藤茂之厚生労働相ら閣僚と対応を協議。会議後、記者団に「病床が逼迫する緊急事態になると」とのなごみ、高齢者戒感を持つて対応する」と述べ、「ワクチン・検査パッケージ」は当面、「一時的に停止する」と原則とする」と表明した。

ワクチン・検査パッケージ制度は、昨年11月に政府の基本的対処方針に盛り込まれ、重点措置などが出ても、ワクチンを

2回接種した人や検査の陰性証明を示した人を対象とするなど、行動制限を緩和するなど、行動制限を緩める内容だ。

しかし、オミクロン株は2回接種後でも感染する事例が相次ぎ、専門家から制度の見直しを求める声が強まっていった。ただ、知事の判断でパッケージ制度を適用することは可能とも説明。対象者全員が検査で陰性を証明することによる制限緩和も続ける方針で、自治体の裁量を残した。

重点措置下では、知事が対象地域を指定し、飲食店の営業時間などを午後8時までとするなど、酒類提供の自粛を要請できる。感染対策が認証された店舗では酒類提供が認められる一方で、知事の判断で提供を行わないよう要請もある。

大阪府では18日、新型コロナの新規感染者が過去最多の5396人にのぼり、確保病床全体（3734床）の使用率は29・0%で、府が「まん延防止等重点措置」の要請基準とする35%に近く達する見通しだ。大阪、兵庫、京都3府県の知事は19日、重点措置の要請に向けて調整する。

### 首相表明

は「2」セレブリティ。  
（森岡航平）

の営業時間を午後8時までとするなど、酒類提供の自粛を要請できる。感染対策が認証された店舗では酒類提供が認められる一方で、知事の判断で提供を行わないよう要請もある。大阪、山口西県では、対象地域についてすべての飲食店で酒類提供を停止し、営業は午後8時までとしている。一方、沖縄は認証店では酒類提供を同8時、営業を同9時まで認めるなど、対応が分かれている。政府は、医療逼迫の状況などに応じて0～4の5段階の「レベル」に分けた指標を設けており、重点措置はレベル3か2相当で検討するとしている。都道府県が判断するところになっており、18日時点では、13都県